

日 時：令和6年2月16日（金）午後1時30分～午後2時20分

場 所：たつの市役所新館4階災害対策本部兼大会議室

出席者：委員10名、事務局

傍聴者：なし

1 会議内容

(1) あいさつ（副市長、副会長）

(2) 議事

①第1回たつの市行財政改革推進委員会委員意見に係る取組方針について

②令和5年度の行財政改革の取組状況について

【協議事項①】	
第1回たつの市行財政改革推進委員会委員意見に係る取組方針について（資料1）	
【協議事項②】	
令和5年度の行財政改革の取組状況について（資料2）	
事務局より、委員意見に係る取組方針や令和5年度の行財政改革の取組状況の説明を行い、意見交換を実施。主な意見等の要旨は次のとおり。	
委員	資料6ページの令和6年度のデジタル化に関する取組（予定）の「公共施設予約システムの共同運営」について、令和6年4月から各公共施設の空室状況がインターネットで分かるということですか。
事務局	はい、その通りです。
委員	公共施設の利用者にとっては、すごく良い事だと思います。現在、各施設において4月以降の予約が始まっている中で、この取組を知っている方が少ないと思うので、広く周知をお願いします。
事務局	現在、担当課において広報誌への掲載を予定しています。
委員	資料1ページのYouTubeによる情報発信について、YouTubeで収益を上げている自治体がありますが、たつの市もYouTubeによる収益化を検討していますか。
事務局	広報秘書課が担当課になりますが、現在のところ収益化は考えていません。
委員	たくさんの方に動画を見ていただいたら、収益化できますし、来年度インフルエンサーを活用した事業も実施されるということで、登録者数の関係もあるとは思いますが、是非とも検討をお願いしたいと思います。
事務局	SNSを活用した情報発信は効果的ですので、今後は積極的に活用していきたいと思います。また、インフルエンサーの活用については、発信力の高い方に本市の魅力や施策を発信する取組を考えています。
委員	どのくらいのフォロワー数の方を活用するのか、また年代やターゲット、子育て世帯向けの情報発信なのか、観光資源の情報発信なのか、ふるさと親善大使を活用するかなど、様々な方法が考えられますが、決まっていることやアイデアがあれば教えてください。
事務局	本市を知ってもらうことが大切なので、観光資源を含めた本市の魅力を発信していきたいと思います。 来年度予算に計上している段階なので、詳細は決まっていますが、発信力の高い方を有効に活用していきたいと思います。

<p>【協議事項③】 使用料及び手数料の見直しについて 下水道使用料の改定について</p>	
<p>事務局より、使用料及び手数料の見直し及び下水道使用料の改定について説明し、意見交換を実施。主な意見等の要旨は次のとおり。</p>	
委員	<p>下水道使用料の改定については、過去に改定した際、住民説明を実施されており、内容は聞いています。</p> <p>実際、下水道・前処理場の企業会計については、一般会計から年間約35億円繰り出している状況なので、改定することは分かります。</p> <p>使用料及び手数料の見直しについては、約2千万円の増収見込みとなっておりますが、市民に還元する予定はありますか。</p> <p>働いている世代は、公民館などの利用が少ないかもしれませんが、体育館や公民館を利用している方は、生涯学習やスポーツなど自分たちの活動をされており、ウェルネスや市民の幸福度を高めるための活動であるため、利用料を上げることは、どうかと思います。</p> <p>増収した収入が、利用者に還元されるのであれば理解できますが、どのような感じになりますか。</p>
事務局	<p>施設の使用料収入については、まず、その施設の維持管理費に充てています。次に、その施設で活動されている方に充てることになるとは思いますが、そもそも施設の維持管理費が受益者負担の使用料収入のみでは賅っていない状況です。今回そのことを確認するため、各施設単位でコスト計算し直しました。</p> <p>今回の見直しについては、行革を推し進めるということではなく、現時点における受益者の負担や施設を全く使っていない方との公平性を見直したということをご理解願います。</p> <p>増収見込の約2千万円の使い道については、今まで通り、まずは施設の維持管理費に充当したいと考えていますが、一方で、歳出側で利用団体への補助額を加算することに対しては、増収する財源を整理した中で、考えていきたいと思えます。</p>
委員	<p>理解はできますが、実際に利用している方の負担は増えるのは事実なので、約2千万円増収する分を、他の歳出の事業で減らすことができないのかなど、利用者に負担がかからないよう考えていただきたいと思えます。</p> <p>来年度から、今まで無料であった銀行への振込手数料が発生すると聞いており、全国的に手数料を取っていきましょう、ということだと思えますが、利用料の減免は現状のままということで、免除だと無料のままですが、減額の場合は負担が増えるので、利用者の意見をよく聞いて検討していただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>平成17年の市町合併以降、消費税の引き上げや物価高騰など社会経済情勢が変化する中においても、現在まで大半の料金を改定していない状況の中、今回、使用料・手数料を見直しするということを、利用者を含め市民へしっかり説明していきたいと思えます。</p>
委員	<p>資料14ページの主な施設等の「青少年館」は、県の施設ではないですか。</p>
事務局	<p>現在は、本市に移管されています。</p>
委員	<p>使用料・手数料の見直し時期について、令和7年4月の次は令和10年度に見直しされるスケジュールとなっております。</p> <p>次回見直し時には、使用料改定後の利用状況を見て検討されると思えますが、</p>

	公共施設の申込は、全てオンライン化されていますか。
事務局	現在は紙での申込だけでしたが、紙に加えてオンラインでも申込できるように検討しています。
委員	今後デジタル化するのであれば、データ分析を行っていただき、どれだけコスト削減ができたなど、データを可視化した上で、次回見直しを検討するようお願いします。
委員	資料14ページの施設利用者等の利便性を向上させる取組について、スマートフォン決済の導入は有難い話ですが、クレジットカード決済の場合、手数料が利用者負担となっています。 スマートフォン決済の方がコンビニ納付より手数料が高いと思いますが、市民の利便性を考えてスマートフォン決済を導入されていると思うので、クレジットカード決済についても、市民の利便性のために手数料の市負担を検討していただきたいなと思います。
事務局	相反する話になりますが、市が推奨しているのは手数料が一番安い口座振替になります。 スマートフォン決済は、納税で言うと約5%の利用となり、年々利用率が上がっている状況です。利便性が良いとお考えになる方もいらっしゃると思いますので、更なる周知に努めていきたいと思っています。
委員	上下水道料金の支払いはスマートフォン決済できますが、納付率はどのくらいですか。納付書が届いたら、その場ですぐ納付できるので、便利だと思います。 (後日、上下水道料金支払いにおけるスマートフォン決済の利用率(令和4年度実績)は、約3%である旨、委員へ回答済。)
事務局	本日欠席の委員に協議事項③を本委員会の前に説明したところ、「近年の物価高騰などの社会経済情勢を鑑みれば、今回の見直し・改定は仕方がないことであるが、あらゆる機会を捉えて住民へ丁寧に周知してほしい。」ということ意見をいただきましたので、報告させていただきます。